

スマートフォンアイフォン

(iPhone)応用編

※スマートフォンの操作説明は、アルファベット表記が多いため、音声や点字での確認が効率的に行えるようにカタカナ表記に置き換えています。各单元の最初のみカタカナの後にアルファベット表記をカッコ内に書いています。

【自宅用】

マイナンバーカードで確定申告書

を作成し、イータックス(e-Tax)で
送信

目次

3 マイナンバーカードで確定申告
書を作成し、イータックスで送信し
ましょう

3-A マイナンバーカードを使った
スマホでの確定申告に必要なもの

3-B 国税庁の確定申告書等作成
コーナーにアクセスして作成開始

3-C マイナポータル連携とは

3-D 確定申告の申告準備

3-E エックスエムエル(xml)データの
読み込

3-F 金額等の入力

3-G マイナンバーの入力

3-H アドビacrobatリーダー
(Adobe Acrobat Reader)のイン
ストール

3-I 申告書データの送信

3-J 申告書データを印刷して保存

3-K 申告書の保存データの修正・再
開

3-A マイナンバーカードを使った
スマホでの確定申告に必要なもの
実際に確定申告書を作成する際に
必要なものを準備しましょう。

「2-A マイナンバーカードを使った
スマホでの確定申告に必要なもの
(事前準備)」で用意したものに加
えて、収入金額など申告内容を入
力するために必要な書類を用意し
ます。

- ・収入の入力に必要な書類

例

給与の源泉徴収票、公的年金等の
源泉徴収票 など

・控除の入力に必要な書類

例

医療費控除 医療費の領収証

社会保険料控除 国民年金保険料

(税)の領収証

生命保険料控除 生命保険料控除証

明書など

3-B 国税庁の確定申告書等作成

コーナーにアクセスして作成開始
まずは、確定申告書等作成コ
ナーにアクセスしましょう。

- ①サファリ(Safari)をダブルタッ
プします。
- ②検索ボックス内をダブルタップし
ます。
- ③「確定申告」と入力します。
- ④画面右下の「開く」をダブルタッ
プします。
- ⑤「共通トップ 国税庁 確定申告書
等作成コーナー」をダブルタップし

ます。

⑥国税庁の確定申告作成コーナーが表示されます。

確定申告を開始しましょう。

①確定申告書等作成コーナーを下から上にスクロールします。

②「作成開始」をダブルタップします。

③作成のステップについての画面を下から上にスクロールします。

④内容を確認し、「次へ」をダブル

タップします。

⑤作成する申告書等の選択は「所得税」を選択します。

⑥作成する年分を選択します。

⑦マイナンバーカードの所有について「はい」をダブルタップします。

⑧マイナンバーカードの読み取り対応について「はい」をダブルタップします。

⑨「連携する」または「連携しない」をダブルタップします。

⑩「次へ」をダブルタップします。

⑪申告書作成前の確認画面を下から上にスクロールします。

⑫「同意して次へ」をダブルタップします。

ここからは、マイナポータルと連携するかしないかで手順が分岐します。

まずはマイナポータルと連携しない場合です。

⑬「次へ」をダブルタップします。

⑭「ログイン」をダブルタップします。

スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンであれば、マイナンバーカードの読み取りをする必要がありません。

なお、ご利用するためにはスマートフォンでマイナポータルからスマホ用電子証明書の利用申請及び登録をする必要があります。

⑯利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4ケタ)を入力します。

利用者証明用電子証明書は、マイナンバーカードに搭載されている、

インターネットのウェブサイト等にログイン時に利用する電子証明書です。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

パスワードはマイナンバーカードを市区町村の窓口での受け取り時に利用者証明用電子証明書にご自身で設定した数字4桁です。

パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください。

パスワードはご自身で入力してください。

代理の方による入力は行わないでください。

⑯マイナンバーカードとスマートフォンの読み取り部を合わせます。

マイナンバーカードの読み取り位置は機種により異なります。

⑰「読み取り開始」をダブルタップします。

⑱左上の「サファリ」をダブルタップします。

次に、マイナポータルと連携する場合の手順です。

⑬「次へ」をダブルタップします。

⑭「マイナンバーカードでログイン」をダブルタップします。

⑮利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4ヶタ)を入力します。

利用者証明用電子証明書は、マイナンバーカードに搭載されている、インターネットのウェブサイト等にログイン時に利用する電子証明書

です。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

パスワードはマイナンバーカードを市区町村の窓口での受け取り時に利用者証明用電子証明書にご自身で設定した数字4桁です。

パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください。

パスワードはご自身で入力してください。

代理の方による入力は行わないで
ください。

⑯マイナンバーカードとスマート
フォンの読み取り部を合わせます。
マイナンバーカードの読み取り位置
は機種により異なります。

⑰「読み取り開始」をダブルタップ
します。

⑱「同意して次へ」をダブルタップ
します。

⑲画面を下から上にスクロールし
ます。

②⓪「お手続きの流れへ」をダブルタップします。

すでにイータックスを利用したことのある場合は「イータックスへログイン」をダブルタップし、画面の指示に従ってください。

②①画面を下から上にスクロールします。

②②「マイナンバーカード・スマホ用電子証明書の利用」をダブルタップします。

②③利用者証明用電子証明書のパス

ワード(数字4ケタ)を入力します。

利用者証明用電子証明書は、マイナンバーカードに搭載されている、インターネットのウェブサイト等にログイン時に利用する電子証明書です。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

パスワードはマイナンバーカードを市区町村の窓口での受け取り時に利用者証明用電子証明書にご自身で設定した数字4桁です。

パスワードは、3回連續して間違えるとロックがかかるのでご注意ください。

パスワードはご自身で入力してください。

代理の方による入力は行わないでください。

②⁴マイナンバーカードとスマートフォンの読み取り部を合わせます。マイナンバーカードの読み取り位置は機種により異なります。

②⁵「読み取り開始」をダブルタップ

します。

②⑥左上の「サファリ」をダブルタップします。

3-C マイナポータル連携とは
マイナポータル連携をすることで
確定申告書が簡単に、便利に作成
できます。

マイナポータル連携を利用するた
めには、事前準備が必要です。

3-D 確定申告の申告準備

まず、登録情報を確認します。

①登録情報画面で登録内容を確認して「次へ」をダブルタップします。

住所等の情報の訂正がある場合についてです。

①修正がある場合は「訂正」をダブルタップします。

②修正内容を入力して、「内容を変更する」をダブルタップします。

マイナポータルと連携する場合、

- ①取得情報の選択は「取得する」をダブルタップします。
- ②「次へ」をダブルタップします。
- ③画面を下から上にスクロールします。
- ④利用規約を確認してチェックを入れ、「次へ」をダブルタップします。
- ⑤「連携」をダブルタップします。
- ⑥取得したいご家族をチェックし「証明書の取得へ」をダブルタップします。

⑦控除証明書の取得画面が表示さ

れるので、内容を確認します。

⑧「上記の留意事項を確認した」を

チェックし「次へ」をダブルタップし
ます。

⑨取得情報一覧の画面を下から上

にスクロールします。

⑩「次へ」をダブルタップします。

マイナポータル連携により取得した

情報の一覧が表示されます。

金額等を確認し、正しい情報であ

ることを確認の上、利用してください

い。

3-E エックスエムエルデータの読

込

エックスエムエルデータの読み込みを行
います。

- ①プラスマークをダブルタップし、
ファイルを選択します。拡張子が
「エックスエムエル」のデータをお持
ちでない方は、そのまま「次へ」ボ
タンをダブルタップしてください。
- ②「次へ」をダブルタップします。

3-F 金額等の入力

収入・所得金額を入力します。

- ①申告者本人の生年月日を入力します。
- ②申告する所得を全て選択します。
- ③申告する所得を全て選択した後、「次へ」をダブルタップします。
- ④入力する収入のボタンをタップして金額等を入力します。
- ⑤入力後、「次へ」をダブルタップします。

金額の入力がない場合は確認画面
が表示されます。

次に、控除の入力をします。

①支出に関する控除を選択して金額を入力します。

②入力後、「次へ」をダブルタップします。

③親族に関する控除を選択して金額を入力します。

④本人に関する控除を選択して金額を入力します。

⑤その他の控除を選択して金額を
入力します。

⑥「次へ」をダブルタップします。

データがない場合はエラーが出ま
す。

次に、計算結果の確認をします。

①納付する金額または還付される
金額を確認します。

②「電子交付」または「書面交付」を
選択し、「次へ」をダブルタップしま
す。

続いて、財産債務調書の作成をします。

①提出要件を確認し、該当する場合はチェックを入れ「入力する」をダブルタップします。

②「財産・債務を入力する」をダブルタップし、財産・債務の内容を入力します。

住民税に関する事項の選択・入力をします。

①住民税に関する事項を確認し、該当する場合はチェックを入れます。

②入力後、「次へ」をダブルタップします。

氏名・住所・その他の項目を入力します。

①氏名・電話番号を入力します。

②住所を入力します。

③その他の項目を入力します。

④入力後、「次へ」をダブルタップします。

3-G マイナンバーの入力

①マイナンバーカード裏の右上にある12ケタの数字(マイナンバー)を入力して「次へ」をダブルタップします。

3-H アドビアクロバットリーダーのインストール

帳票を表示・印刷するためにアドビ

アクロバットリーダーをインストールしましょう。

- ①アップストア(App Store)をダブルタップします。
- ②「検索」をダブルタップします。
- ③検索枠に「あどび」と入力します。
- ④右下の検索ボタンをダブルタップして検索します。
- ⑤アドビアクロバットリーダーの「入手」をダブルタップします。
- ⑥インストールが完了すると表示

が「開く」に変わります。

3-I 申告書データの送信

送信前の申告内容を確認します。

- ①「申請書等を表示する」をダブルタップします。
- ②帳票を確認します。帳票は複数枚あります。
- ③画面右下のタブマークをダブルタップし申告書のタブを閉じ、元の画面を開きます。ここまで作成データを保存する場合は、「データ

を保存して中断」をダブルタップします。

④「次へ」をダブルタップします。

保存方法は「作成した申告書のデータを保存する方法」を参照してください。

申告書の送信には3段階あります。

ステップ(STEP)1が申告書データを送信する

ステップ2が送信結果を確認する

ステップ3が送信票兼送付書等を

印刷する

です。

ご自宅のプリンタまたはコンビニエンスストア等でも印刷いただけます。

ステップ1 申告書データを送信します

①イータックス送信画面の「送信する」をダブルタップします。

②「送信を実行する」をダブルタッ

ります。

③送信完了画面が表示されます。

ステップ2 送信結果を確認します

①画面を下から上にスクロールし
送信結果を確認します。

②「次へ」をダブルタップします。

3-J 申告書データを印刷して保存

ステップ3 送信票兼送付書等を印
刷します

①「申請書等を表示する」をダブル
タップします。

②帳票の内容を確認します。帳票

は複数枚あります。

③シェアボタンをダブルタップします。

④「プリント」をダブルタップします。

⑤印刷オプションを設定し「プリント」をダブルタップします。

⑥「ブック」や「ファイル」など任意の保存先を選択して保存します。

作成した申告書のデータを保存します。

- ①「入力データのダウンロードページへ」をダブルタップします。
- ②「入力データをダウンロードする」をダブルタップします。
- ③ダイヤログボックスの「ダウンロード」をダブルタップします。
- ④ダウンロードファイルを確認するには下矢印のマークをダブルタップします。
- ⑤「ダウンロード」をダブルタップします。
- ⑥虫眼鏡のマークをダブルタップ

するとダウンロード先のフォルダが表示されます。

⑦「戻る」をダブルタップします。

⑧「終了」をダブルタップします。

次に、ダウンロードしたファイルの保存場所を確認します。

①ファイルアプリをダブルタップします。

②ブラウズタブをダブルタップします。

③「ダウンロード」をダブルタップします。

④申告書データが保存されています。

3-K 申告書の保存データの修正・再開

①トップページの「保存データ利用」をダブルタップします。

②「作成再開」をダブルタップします。

③「保存データの選択」をダブルタップします。

④「ファイルを選択」をダブルタップします。

- ⑤ブラウズタブをダブルタップします。
- ⑥「ダウンロード」をダブルタップします。
- ⑦ファイルを選択します。
- ⑧選択されたファイルを確認します。
- ⑨「保存データ読み込」をダブルタップします。
- ⑩「作成再開」をダブルタップします。

参考 マイナポータルと連携に係る事前準備

マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。

国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」では、マイナポータル連携の具体的な機能の紹介のほか、事前準備の具体的な方法について、手順書を掲載しています。

「マイナポータル連携特設ページ」と検索いただき、必要に応じてお役立てください。